

すこうケーブルプラス電話 利用規約



第1条(規約の適用)

株式会社 Goolight (以下、「当社」という。))は、KDDI株式会社(以下、「KDDI」という。))が別に定める「ケーブルプラス電話サービス利用約款」(以下、「約款」という。))により提供される「ケーブルプラス電話サービス」(以下、「本サービス」という。))の設備の設置、保守及び請求等を、当社の定める「ケーブルプラス電話利用規約」(以下、「本規約」という。))により行うものとします。

第2条(規約の変更)

当社は、社会情勢の変化その他の合理的必要性がある場合には、契約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、当社を介してKDDIと約款に定める「ケーブルプラス電話サービス契約」を締結する者(以下、「契約者」という。))の個別の同意を得ることなく本規約及び別に定める事項を変更することができるものとします。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約の規定によります。

- 2 当社は、当社が本規約及び別に定める事項を変更する場合、当該変更の影響を受けることになる契約者に対し、当社の定める方法により、変更すること、変更の効力発生時期、及び変更後の規約及び別に定める事項の内容について第16条(当社からの通知)の規定によりあらかじめ通知します。
- 3 当社は、前項により通知する変更の効力発生時期が到来した後に契約者が本サービスの利用を継続した場合は、契約者が変更後の約款及び別に定める事項に同意したものとみなします。

第3条(加入契約)

当社を介して「ケーブルプラス電話サービス」の提供を受けようとする者(以下、「申込者」という。))は、本規約の内容を承認の上、約款の規定に基づき、当社が指定する方法により、本サービスを当社に申し込むものとします。

- 2 当社は、申し込み内容または申込者が次の事項のいずれかに該当すると判断した場合には、申し込みを承諾した後であっても、申し込みの解除をすることがあります。
 - ・申込者が約款及び本規約に違反する恐れがある場合。
 - ・申し込み内容に虚偽の記載があった場合。
 - ・過去に、当社との契約解除等の措置を受けたことが認められた場合。
 - ・本サービスの提供に必要な設備を設置することが著しく困難な場合。
 - ・本サービスの料金などを滞納する恐れがあると認められる場合。
 - ・公の秩序または善良な風俗に反する恐れがある場合。
 - ・その他、申込書の受領が不適當であると当社が判断した場合。

第4条(届出事項の変更)

契約者は、本サービスの申込書記入内容に変更があった場合には、すみやかに当社所定の用紙により、当社へ通知するものとします。ただし、当社が認めた場合には、電話連絡により届出することができるものとします。

- 2 前項の届出を怠ったことに起因する損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条(終端装置貸出サービス)

当社は第3条(加入契約)の規定に従い、加入契約が成立した場合には、約款及び規約に基づき、ケーブルプラス電話サービス用終端装置(以下、「終端装置」という。))を貸与いたします。

- 2 契約者は、終端装置を善良なる管理者の注意をもって使用及び保管するものとします。
- 3 契約者は、終端装置を第三者に譲渡し、転貸し、自己若しくは第三者のための担保として提供し又は使用させ、終端装置を改造若しくは改変し又は契約者が加入契約において指定した当該終端装置の設置場所以外の場所に転移してはならないものとします。また、契約者は、電話サービスを利用する目的以外に終端装置を使用してはならないものとします。
- 4 契約者は、終端装置に故障、滅失又は毀損等が生じたときは、直ちに、その旨を当社に通知します。当社はその通知を受領後、故障品と同一機種もしくはほぼ同等の機能を有する正常な終端装置を提供し、契約者は、故障、毀損等の生じた終端装置を当社に返却するものとします。
- 5 前項にかかわらず、契約者の故意または過失により終端装置を破損もしくは紛失した場合は、別記2(料金表)の終端装置購入代金相当額を当社に支払うものとします。また、当社が認めた場合を除いて、契約者は終端装置の交換を請求できません。
- 6 貸与を受けた終端装置は、解約時に当社へ返還するものとします。
- 7 契約者は、当社が必要に応じて行う、終端装置のバージョンアップ作業の実施に同意するものとします。

第6条(工事及び工事費)

当社または、当社の指定する工事担当事業者(以下、「工事業者」という。))は、契約者が本サービスの提供を受けるために必要となる電気通信設備(約款で規定される終端設備も含みます。))の設置、その工事及び保守等の一部を、当社所定の機器、工法等により行うものとします。

- 2 電気通信設備の設置、撤去及び保守の工事を行う必要がある場合に、工事業者は契約者の承諾を得て、契約者が所有または占有する敷地、家屋、構造物等に立ち入り、これらの電気、水道等を無償で使用できるものとします。この場合において、土地または建物所有者、その他利害関係人がある時は、契約者があらかじめその承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
- 3 標準工事費は別記2(料金表)の通りとし、いずれも契約者負担とします。
- 4 宅内工事において特別な工事を要すると判断される場合には、契約者との協議による実費精算とします。
- 5 契約者の都合により、電気通信設備を移転または移動する場合は工事費は契約者負担とします。
- 6 当社は期間を設け、別記2(料金表)の工事費を変更する場合があります。

第7条(保守責任及び免責事項)

契約者は、本サービスの利用ができないときには、約款で規定する自営端末設備または自営電気通信設備(以下、「規定の自営設備」という。))の利用方法に問題がないことを確認の上、当社にその旨を通知するものとします。この場合、当社は必要に応じて、当社及びKDDI(以下「当社等」という。))の設備の調査または修理のための手配を行うものとします。

- 2 規定の自営設備の利用方法に起因する不具合であることが明白な場合、または当社等の責に帰すことのできない事由による不具合の場合、当社は前項に規定する責を負わないとします。
- 3 本サービスを利用できない原因が、規定の自営設備による場合、その修復に要する費用は契約者の負担とします。
- 4 本サービスを利用できない原因が、契約者の故意または過失による場合、その修復に要する費用は別記2(料金表)の工事費相当額を支払うものとします。
- 5 契約者の故意または過失により、当社もしくはKDDIの設備に障害をもたらした場合、契約者はその修復に要する費用を負担するものとします。

第8条(KDDI提供に係る債権の譲受等)

当社は約款に定めるところにより、KDDIの債権(以下、「電話サービス料」という。))を当社が譲り受け契約者に請求することを、契約者に承諾していただきます。この場合、当社等は契約者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第9条(料金等の支払期日等)

契約者が、工事費及び電話サービス料を当社に支払う方法は、当社が提携している金融機関からの自動振替(毎月2日)を原則とし、次に挙げる支払方法も可能とします。

- ・クレジットカードによる支払い
- ・コンビニエンスストア(払込票)による支払い

2 クレジットカードでの支払日等の諸条件は、契約者が指定したクレジットカード会社の規約に基づくものとします。

3 コンビニエンスストア(払込票)での支払いは、払込票に記載されている支払期日等の諸条件に従い支払うものとします。

第10条(延滞利息)

契約者は、料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

第11条(契約者が行う契約の解除)

契約者は、加入契約の解除(以下、「解約」という。)をしようとする場合、すみやかに当社へ連絡し、所定の書面でその旨を申し出るものとします。

2 契約者は、解約に伴い終端装置を当社に返還するものとします。

3 契約者は、解約に伴い別記2(料金表)の通り撤去工事費を支払うものとします。

4 解約に伴う当社施設及びKDDI施設の撤去にあたり、契約者が所有もしくは占有する敷地構造物家屋等の復旧を要する場合、その復旧費用は契約者の負担とします。

第12条(当社が行う契約の解除)

契約者が第9条(料金等の支払期日等)に定める支払いの遅延等、本規約に違反する行為があった場合、サービスの提供の停止または加入契約の解除を行うことができるものとします。その場合、本サービス以外の当社提供サービス(ケーブルテレビ、ケーブルインターネット等)の契約も解除となる場合があります。

2 サービスの提供の停止または加入契約の解除措置を受けた契約者(以下、「提供停止者」という。)は、すみやかに終端装置を当社に返還するものとします。その場合、必要に応じて提供停止者の敷地内及び構造物等へ立ち入り、当社通信設備の回収ができるものとします。

3 無電柱化等で当社等の施設の代替構築が困難な場合、当社等は、契約者に予め理由を説明した上で、契約を解除できるものとします。

第13条(損害賠償)

当社等は、当社等の責めに帰すべき事由に基づく終端装置の故障、滅失又は毀損等により契約者が損害を被った場合、約款に規定された電話サービスに係る定額利用料に相当する額を限度としてその損害を賠償します。ただし、当社等に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。

2 当社等は、端末設備の修理等にあたって当社等の責めに帰すべき事由により契約者の機器その他の物品等に損害を与えた場合、約款に規定された電話サービスに係る定額利用料に相当する額を限度として損害を賠償します。ただし、当社等に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。

3 前項において、当社等は、当社等の責めに帰すべからざる事由によりお客様が被った損害について、その責任を一切負わないものとします。

4 当社等は、当社等の責めに帰すべき事由により終端装置を全く使用することができない状態(終端装置を全く使用できない状態と同程度となる場合を含みます。)が生じた場合に、そのことを当社等が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したときは、そのことを当社等が知った時刻以降の使用できなかった時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する約款に規定された電話サービスに係る定額利用料の支払いを要しないものとします。ただし、当社等の故意又は重大な過失により、終端装置を全く利用できない状態が生じたときは、そのことを当社等が知った時刻以降の使用できなかった時間について、その時間に対応する約款に規定された電話サービスに係る定額利用料の支払いを要しないものとします。

第14条(加入者個人情報の取り扱い)

当社は、保有する加入者個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月2日閣議決定)、及び放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(平成16年8月31日総務省告示第696号)に基づいて適正に取り扱います。

2 当社の宣言書には、当社が保有する加入者個人情報に関し、利用目的、加入者個人情報により識別される特定の個人が当社に対して行う各種求めに関する手続き、苦情処理の手続き、その他取り扱いに関し必要な事項を定め、これをホームページにおいて公表します。

3 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、加入者個人情報を取り扱うとともに、保有する加入者個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

第15条(本規約の効力)

本規約のいずれかの条項が関係法令等の変更又は新設により、無効又は執行不能と判断された場合、かかる無効又は執行不能な条項は、当該条項を規定した意図に最も適合する有効かつ執行可能な関係法令等に基づく条項に置き換えられるものとします。その他の条項はなお効力を有し存続するものとします。

第16条(当社からの通知)

当社から契約の申込みをした者への通知は、契約申込書において指定された電話番号又は住所宛てに行うものとします。

2 当社から契約者への通知は、当社ホームページに掲載する方法、契約申込書において指定された電話番号、住所宛てに行うものとします。

3 当該通知は、契約者及び契約の申込みをした者が通知の到達を確知できない場合においても、当社ホームページに掲載する場合は、当社にてホームページヘデータを登録した時に、電子メールによる通知の場合は、当社の送信記録により送信したことが確認された時に、郵送による通知の場合は、当社が投函後通常到達するまでに要する期間が経過した時に、それぞれ到達したものとみなします。

第17条(免責事項)

天変・地変その他予測できない事由による契約者の所有物の損害については、当社はその責を問われないものとします。

第18条(営業区域)

営業区域は、別記1に定めるところによります。

第19条(定めなき事項)

本規約に定めのない事項または疑義が生じた場合、互いに信義誠実の原則に立ち円満に解決するものとします。

第20条(合意管轄)

契約者及び当社は、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合、別記1(営業区域)に定める営業区域を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とすることに合意するものとします。

附 則(実施期日)

この規約は、平成 25 年 11 月 1 日より施行します。

附 則(商号変更)

平成 30 年 8 月 1 日より須高ケーブルテレビ株式会社は株式会社 Goolight に商号を変更いたします。平成 30 年 7 月 31 日以前に須高ケーブルテレビ株式会社と契約の本サービス利用契約を再度締結する必要はありません。

改 正(実施期日)

この規約は、平成 30 年 4 月 1 日より改正、施行します。
 この規約は、平成 30 年 8 月 1 日より改正、施行します。
 この規約は、平成 30 年 10 月 1 日より改正、施行します。
 この規約は、令和 2 年 4 月 1 日より改正、施行します。
 この規約は、令和 3 年 3 月 1 日より改正、施行します。

別記 1 営業区域

ケーブルプラス電話サービス取扱所	営業区域
株式会社 Goolight 〒382-0077 長野県須坂市大字須坂 1295-1 電話番号:026-246-1222 代理店届出番号:第 D1917893	長野県須坂市(峰の原高原を除く)、上高井郡小布施町、上高井郡高山村

別記 2 料金表 (令和 3 年 3 月 1 日現在)

(料金表の適用)

本サービスに関する料金の適用についてはこの料金表の規定によります。

(料金の変更)

当社は本サービスに関する料金を変更することがあります。この場合には、変更後の料金によります。

(消費税相当額の加算)

本規約の規定により、料金表に定める料金について支払いを要する額は、料金表により算出された請求額の合計に消費税額を加算した額とします。

(その他の料金)

本料金表に定めのない料金は、KDDIが別に定める約款の規定によります。

工事費

金額	備考
加入引込工事費(HFC ※1) 45,000 円 (税込 49,500 円)	既にケーブルテレビ契約がある場合、加入引込工事費不要
加入引込工事費(FTTH ※2) 60,000 円 (税込 66,000 円)	既にケーブルテレビ契約がある場合、加入引込工事費不要
電話標準工事費(HFC ※1) 14,000 円 (税込 15,400 円)	屋外からの同軸配線・設置工事費
電話標準工事費(FTTH ※2) 15,000 円 (税込 16,500 円)	屋外からの光ファイバー配線・設置工事費
宅内工事費 実費	特別な宅内配線(機器を含む)が必要な場合の工事費
撤去工事費 4,000 円 (税込 4,400 円)	ケーブルプラス電話サービスを単独解約する場合の工事費

※1 HFC : 同軸配線によるサービス提供

※2 FTTH : 光ファイバー配線によるサービス提供

終端装置購入代金相当額

金額	備考
EMTA機器購入代金相当額 10,000 円 (税込 11,000 円)	同軸配線用終端装置
ホームゲートウェイ機器購入代金相当額 12,000 円 (税込 13,200 円)	光ファイバー配線用終端装置

本説明事項(重要)は「ケーブルプラス電話」に関するものです。

- (1) サービス名称・[区分]
ケーブルプラス電話・(IP電話サービス)
- (2) 本サービスを提供する会社
KDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)
- (3) お問い合わせ先
お電話でのお問い合わせ先
・サービス内容
TEL : 026-246-1222(9:00~18:00/土日・祝日も受付可)
・接続・設定・故障
TEL : 026-246-1222
インターネット/メール等でのお問い合わせ先
E-mail : info@goolight.co.jp
URL : https://www.goolight.co.jp/contact/inquiry/
- (4) ご留意事項
 - ① サービスについて
 - ・料金やサービスは、改善等のため予告なく変更する場合があります。
 - ・記載の内容は2018年4月1日現在の情報です。
 - ② 請求についてのご注意
 - ・本サービスのご利用料金はお申込みいただいた 株式会社 Goolight (以下、「当社」という。)から請求させていただきます。
 - ・本紙の表示額は全て税抜価格です。特に記載のある場合を除き別途消費税がかかります。消費税の計算方法は、当社の定める方法となります。
 - ※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
 - ③ 他社料金についてのご注意
 - ・他社料金(NTT東日本・NTT西日本料金等)につきましてはあくまでも目安となります。また、NTT東日本・NTT西日本工事費につきましても、お客様宅内等の状況により記載の内容とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
 - ④ 個人情報のお取り扱いについてのご注意
 - ・KDDIが本サービスのお申込みに際して取得する個人情報につきましては、本サービスの提供、料金請求業務、KDDI既存サービス・新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、サービスの開発・評価・改善、その他契約約款等に定める目的に利用いたします。
 - ・当社が本サービスの申込に際して取得する個人情報につきましては、本サービスの提供、各種配線工事、料金請求業務、新サービスのご案内、アンケート調査の実施、利用促進等を目的としたキャンペーンの実施、その他契約約款等に定める目的に利用いたします。
 - ⑤ au IDについて
 - ・ケーブルプラス電話のお申込みにより、ケーブルプラス電話の契約が登録されたau IDをKDDIが払い出します。au IDは、My au のログインに利用します。なお、au IDの利用はKDDIの「au ID利用規約」によります。
 - ⑥ その他
 - ・本紙に記載しているサービス名称は一般に各社の商標または登録商標です。
- (5) サービス内容
 - ・国内加入電話、国際、携帯電話・PHS、IP電話等向け通話をご利用いただけます。
 - ・現在お使いのNTT東日本・NTT西日本等の電話番号を継続して本サービスでご利用(以下、「番号ポータビリティ」といいます)いただけます。詳細については「(8)-1 番号ポータビリティをご利用の場合」をご確認ください。
 - ・「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」への発信が可能です。
 - ・本サービスはISDNをご利用いただけません。
 - ・停電時はご利用になれません(携帯電話やPHS、または、お近くの公衆電話をご利用ください)。
- (6) 契約・お申込みについて
 - ・このお申込みによる契約は、KDDIのケーブルプラス電話サービス契約約款によるものとします。
 - ・お申込みを受付した場合でもKDDIの設備の都合により、本サービスをご利用いただけないことがあります。
 - ・110番、119番非常通報装置(注)は本サービスに接続できません。(注)非常ボタン等を押すことにより110番(警察)、119番(消防)へ自動的に発信し、発信元の情報を自動音声で伝える装置。
 - ・緊急通報等を行なう自動通報装置(電話機)(※)は機能や設定される通話先の電話番号等によりご利用いただけない場合がありますので、本サービスにお申込みいただけません。
 - ・※主に各自治体が高齢者の方や体の不自由な方などに提供している電話機で、ボタンを押すことにより緊急通報を行なうことができるものでペンダントタイプの場合もあります。「緊急通報システム」「あんしん電話」等の名称で呼ばれています。
 - ・本サービスはネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
 - ・お申込者が未成年の場合は、親権者の同意を得た上でお申込みください。
 - ・お申込者は、この契約に基づく契約者の権利を第三者に譲渡することはできません。
- (7) 緊急通報(110/118/119)について
 - ・「110(警察)」「118(海上保安庁)」「119(消防)」へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先(警察、海上保安庁、消防)に通知されます(一部の警察・海上保安庁・消防を除く)。
 - ・なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通話毎に「184」を付けてダイヤルしてください。
- (8) 電話番号の継続利用について
 - 1. 番号ポータビリティをご利用の場合
 - ・NTT東日本・NTT西日本およびNTT東日本・NTT西日本以外の事業者(以下、「他社」といいます)から本サービスへの番号継続に際し、現在ご利用中の電話サービスは終了(NTT加入電話、INSネット64は休止、NTT加入電話・ライトプラン、INSネット64・ライトおよび他社の電話サービスは解約)となり、現在ご利用中の電話サービスにおける付加サービスは解約となります。NTT東日本・NTT西日本および他社への手続きはKDDIが代行して行ないます。お客様からの手続きは必要ありません。また、本サービスへの番号移転に際し、移転元事業者より連絡がある場合がございます。
 - ※NTT加入電話、INSネット64からの番号継続の場合は休止工事費2,200円(税込)が別途NTT東日本・NTT西日本よりお客様に請求されます。
 - ※他社からの番号継続の場合は他社が定める提供条件により、解約に関わる費用(工事費など)が発生する場合がありますので、現在ご利用のサービス提供会社へご確認ください。
 - ・NTT東日本・NTT西日本による電話番号継続利用の設定完了をもって本サービスの利用開始となります。
 - ・NTT東日本・NTT西日本等の電話サービス等に関する契約者情報(本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無、提供可否確認結果および提供不可理由などにかかわるもの)をNTT東日本・NTT西日本等がKDDIに対して提供することについて、お申込者(お申込者と電話契約者が異なる場合には、お申込者および電話契約者)に同意いただきます。
 - ・番号継続についてNTT加入電話等の契約者(名義人)の同意を得た上でお申込みください。
 - ・番号ポータビリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります。
 - ※NTT東日本・NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)およびISDN(総合デジタル通信サービス)であること。
 - または、NTT東日本・NTT西日本の一般加入電話およびISDNからの番号ポータビリティによりKDDIが別に定める他社サービスをご利用であること。
 - ※現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと(ご利用場所が異なる場合、番号ポータビリティをご利用いただけない場合があります)。
 - ※番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい電話番号を提供いたします。
 - ・共同電話、支店代行電話、公衆電話、臨時電話で利用中の回線の番号継続はお申込みできません。
 - ・お申込み電話番号に付随する各種割引サービスをご利用の場合は定額料金が発生する場合がありますので、必ず解約の手続きを行なってください。
 - ・インターネット接続サービスと合わせてご利用の場合など、電話サービス以外のサービスの取扱いについては、現在ご利用のサービス提供会社へお問い合わせください。
 - ・現在INS64をご利用中の場合、ISDNの各種機能、ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。また、DSU、TA(ターミナルアダプタ)は本サービスではご利用いただけません。
 - ・NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の休止に伴い、

NTT東日本・NTT西日本より休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)がお客様に送付されます。休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)は、再度NTT東日本・NTT西日本をご利用の際等に必要となりますので、大切に保管してください。

※他社からの番号継続の場合は休止連絡票(「利用休止のお知らせ」)

が送付されることはありません。

・NTT東日本・NTT西日本の加入電話、INSネット64の利用休止期間は原則5年です。ただし、お客様のNTT東日本・NTT西日本への申告により5年単位で期間の更新が可能です。延長を行わない場合、更に5年を経過した時点で権利が失効となる場合がありますので、ご注意ください。詳しくはNTT東日本・NTT西日本にお問い合わせください。

・レンタル電話等の機器リースをご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までに、NTTファイナンス(株)(連絡先:0120-766-701)へご連絡ください。またNTT東日本・NTT西日本から単体電話機(黒電話・カラー電話機・プッシュホン)をレンタルされている場合は、ケーブルプラス電話をお申込みいただく前に、必ずNTT東日本・西日本(116)へ「買い取り」または「レンタル終了(NTTへの返却)」をご連絡ください。

- (8) -2. ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの切替の場合
- ・ホームプラス電話から本サービスへの番号継続に際し、ホームプラス電話は解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様からの手続は必要ありません。
 - ・auひかり電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。解約手続はKDDIが行いますので、お客様による手続は必要ありません。
- ※auひかりネットサービス・テレビサービスの取扱いについては、KDDIまたはご契約のプロバイダへお問い合わせください。
- ・ホームプラス電話/auひかり電話サービスでご利用中の付加サービスも解約となりますので、本サービス申込時に改めてお申込みください。なお、電話帳掲載につきましても改めてお申し込みが必要になります。※付加サービスのうち「KDDI電話 auで着信確認」サービスのみ、ホームプラス電話/auひかり電話サービスでのご登録情報が自動的に引き継がれます。
 - ・ホームプラス電話/auひかり電話サービスからの番号継続は、以下の条件に合致した場合に可能となります。
※番号継続が出来ない場合、KDDIより新しい電話番号を提供いたします。

- (9) 本サービスの機能について
- ・ご利用いただけない通話・通信先がございます(詳しくは「【別表1】接続可否」をご参照ください)。
 - ・「0088」等の事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信はできません。ACR機能は停止して利用することをお勧めします。
※「0088」等の事業者識別番号の後に国内・携帯・国際(自動ダイヤル)等の本サービスで提供可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。
 - ・以下の機能・各種サービスはご利用いただけません(詳しくは「【別表2】ご利用いただけない機能・サービス」をご参照ください)。

通信機能・サービス	
ISDN G4 FAX 通信 スーパーG3 FAX 通信 パケット通信	ユーザー間情報通知(UUI) オプティック通信サービス(電話回線を利用した自治体の防災放送等) ノーリング通信サービス(電気/ガス/水道等遠隔検針・制御) 信号監視通信サービス(セキュリティサービス等)
通話機能・サービス	
トリオホン でんわばん ナンバーお知らせ136 空いたらお知らせ159 プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	マジックボックス ボイスワープセレクト等 ボイスワープの一部機能 電話機能付インターホン(ドアホン)
電話番号に関する機能・サービス	
二重番号サービス i・ナンバー	代表組み ダイヤルイン
KDDI又は他社が提供する機能・サービス	
ADSLサービス マイラインサービス(マイライン・マイラインプラス) お申込み電話番号に付随する各種割引サービス	BizFAX トーキンダイヤル

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

●以下の機能・各種サービスはご利用いただけない場合があります。

機能・サービス		備考
モデム 通信等	ガス・電気・水道等の 遠隔検針	発信先の電話番号、通信方式により ご利用いただけない場合があります。 必要に応じてサービス提供者や製造 会社へお問合せください。
	セキュリティサービス	
	ダイヤルアップによる インターネット接続	
	その他モデム通信	

※上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。

※FAXは概ねご利用いただけません。

- (10) 104 番号案内および電話帳への掲載手続について
- ・104 番号案内と電話帳への番号掲載をご利用いただけます。
※電話帳はNTT-BJが発行するハローページおよびタウンページへの掲載となり、掲載者名はご契約者名となります。
- (11) 電話帳の配布について
- ・電話帳の配布(有料)を希望される場合は、別途タウンページセンター(連絡先:0120-506-309)へご連絡願います。
- (12) ご利用料金
- (12) -1. 料金に関するご注意
- ・本サービスのご利用料金はお申込みいただいた当社から請求させていただきます。
 - ・※国際オペレータ通話等の請求書は、ご利用発生の翌月にKDDIからご契約者に直接送付させていただきます。
 - ・請求書の発行時期、料金のお支払い方法については、当社の定めるところによります。
 - ・基本料についてはご利用開始月および解約月については日割料金となります。また、付加サービス利用料については利用開始月は無料(月途中加入の場合)、解約月は全額のご請求となります。ただし、基本料・付加サービス利用料について同じ月にご利用開始と解約を行なった場合は全額のご請求となります。
 - ・ユニバーサルサービス料については毎月月末時点においてご契約中のお客様に全額をご請求させていただきます。
 - ・実際の請求時の消費税の計算方法は、当社の定める方法となりますので、本紙に記載する料金の表示額の合計とは異なる場合があります。
 - ・本紙に記載する料金とは別に、開通または解約の際に当社が設定する工事費等がかかる場合があります。詳しくは当社へお問い合わせください。
 - ・個別の保守費用につきましては実費を請求させていただきます。

- (12) -2. 月額利用料 (表示金額は税込金額です)

a. 基本料

基本料	1,463 円
-----	---------

b. その他料金

通話明細書発行 ^{注1)}	110 円
請求書発行	110 円

注1) 通話明細はKDDIよりご契約者に送付させていただきます。

- (12) -3. 通話料 (表示金額は税込金額です)

種別	通話料
ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話 「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」 「J:COM PHONE」向け通話 ^{注1)}	無料
国内加入 電話向け 通話	市内通話 県内市外通話 ^{注2)} 県外通話 ^{注2)} 8.8 円/3 分 16.5 円/3 分
国際通話 ^{注3)}	ダイヤル通話 例: アメリカ本土宛 9 円(免税)/1 分 フィリピン宛 35 円(免税)/1 分 中国宛 30 円(免税)/1 分
携帯電話 向け通話	au宛 au以外宛 17.05 円/1 分 17.6 円/1 分
PHS向け通話	11 円/1 分 別途 11 円/1 通話
IP電話向け通話	11 円/3 分
020番号宛通信 ^{注4)}	11 円/40 秒 別途 44 円/1 通話
特別番号へ の通話	時報 天気予報 番号案内 ^{注5)} 8.8 円/3 分 市内・県内市外 8.8 円/3 分 県外 16.5 円/3 分 220 円/案内

特別番号への通話	電報	KDDIエボルバ・NTT東日本・NTT西日本料金 ^{注6)}
	災害用伝言ダイヤル	8.8円/1分
	行政1XYサービス(188・189)	NTT コミュニケーションズ設定料金
	ナビダイヤル(NTTコミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金
	テレドーム(NTTコミュニケーションズ)	NTT コミュニケーションズ設定料金

注1)「J:COM PHONE プラス」「J:COM PHONE ひかり」「J:COM PHONE」は株式会社ジューピターテレコムが提供する電話サービスです。

注2) 県内・県外の区分は郵政省令第24号(平成11年7月1日施行)によって定められた都道府県の区域に従っており、行政区分上とは異なる場合があります。

注3) その他対地、オペレータ通話の通話料についてはお問合せいただくか、KDDIのホームページ(<http://www.kddi.com/cable/index.html>)でご確認ください。

注4) 東京テレメッセージ株式会社の020番号を用いたサービス(D-FAX)のみ接続可能です。

注5) 番号案内(104)はKDDIエボルバ番号案内サービスへ接続します。障がい者向け無料案内サービス「スマイル案内」をご利用希望の方は、初回利用時にご登録していただきます。

注6) KDDIエボルバの「でんぼっぽ」につながります。NTT 東日本・NTT 西日本の電報をご希望の場合、KDDIエボルバからの転送も可能です。

(12) -4.ユニバーサルサービス料

ユニバーサルサービス料	ユニバーサルサービス支援機関(TCA)が公表する認可料金の相当額
-------------	----------------------------------

※ユニバーサルサービス料は、1電話番号毎に請求させていただく月額料金です。

※認可料金は、ユニバーサルサービス支援機関が原則6ヶ月ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照ください。

(<https://www.tca.or.jp/universalservice/>)

※なお、ユニバーサルサービス制度やお客様への請求につきましては、以下URLをご参照ください。

(<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/universal/>)

(12) -5.手続きに関する料金(表示金額は税込金額です)

a.初期費用

契約料	無料
番号ポータビリティ	無料

b.その他料金

番号変更	1手続きあたり2,200円
------	---------------

※加入月の翌月末日までの番号変更は無料です。

(12) -6.付加サービス利用料(表示金額は税込金額です)

サービス名	月額利用料
割込通話	330円
発信番号表示	440円
番号通知リクエスト ^{注1) 注5)}	220円
割込番号表示 ^{注2) 注5)}	110円
迷惑電話撃退 ^{注5)}	770円
着信転送 ^{注3) 注5)}	550円
KDDI電話 auで着信確認 ^{注4)}	無料

注1) 発信番号表示の契約が必要です。

注2) 割込通話・発信番号表示の契約が必要です。

注3) 運転免許証、パスポート、印鑑登録証明書等により、契約者本人に相違ないことを確認させていただきます。

注4) 申込後、着信通知先に登録したau携帯電話から利用開始の設定が必要です。

注5) 詳しいご利用方法は、後日お送りする「ケーブルプラス電話 ご利用ガイド」をご確認ください。

(12) -7.割引料金

①ケーブルプラス電話 auケータイセット割

概要	KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、基本料(定額利用料)より毎月110円(税込)を減額いたします。 ・その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。 ・ケーブルプラス電話契約と対象のau携帯電話契約
----	--

概要	を含む「auスマートバリュー」の割引グループにおいて、対象のau携帯電話ご契約者が「auスマートバリュー」の適用を受けている場合、本割引の対象外となります。 ・KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となることがあります。 注) 携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注) au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、auふりペイド(auプリペイド式携帯電話)は対象外となります。
注意事項	解約やキャンペーンの適用等により基本料(定額利用料)が110円(税込)に満たない場合は差額のご返金はいたしません。 「ケーブルプラス電話 auケータイセット割」の適用について当社に通知されることについて、承諾していただきます。

②auまとめトーク(ケーブルプラス電話からの発信通話について)

※auケータイからの発信通話についてはau→自宅割の適用条件によります。

概要	KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号にau携帯電話番号が登録されている場合で、ケーブルプラス電話とau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合、以下の通話につき通話料相当額を割引し、無料といたします。 ① auひかり 電話サービス・auひかり ちゅら 電話サービス・ホームプラス電話・au one netの050電話サービス(KDDI-IP電話)・コムファ光電話・への国内通話 ② au携帯電話(auふりペイド含む)への国内通話(グローバルパスポート対応機種への国外通話の場合、発信元は無料ですが、着信先に通話料がかかります) ※付加サービスの050電話サービスを含みます ※その料金月の月末において、対象のau携帯電話が解約・休止などの場合、本割引の対象外となります。 ※KDDIに登録されたご契約者の連絡先電話番号について、内容の変更 ²⁾ があった場合、あらかじめ届出が必要です。届出されていない場合、本割引の対象外となります。 ※携帯電話番号ポータビリティによる事業者の変更を含みます 注) au携帯電話には沖縄セルラーも含まれます。また、特に記載がある場合を除き、auふりペイド(auプリペイド式携帯電話)は対象外となります
注意事項	本割引の適用について当社に通知されることについて、承諾していただきます。

(13) 宅内機器について

・本サービスをご利用の際は、ご利用の当社が設置する宅内機器をKDDIが指定する方法に則って接続してご利用ください。

指定外の機器に交換したり、指定外の接続をされる場合、約款の規定に反する行為とみなしサービスの提供をお断りする場合があります。

・宅内機器の電源は、常にONの状態でご利用願います。電源がOFFの状態では発信/着信ができなくなりますのでご注意ください。

・本サービスは、宅内機器と接続された電話機からのみご利用いただけます。

・宅内機器の仕様は、予告無く変更となる場合があります。

・宅内機器には動作ソフトの自動バージョンアップ機能があります。

バージョンアップの際には、機器の起動に時間を要したり、機器が再起動することがあります。また、再起動するとサービスが一旦停止します。

・宅内機器に故障が生じた際はご利用の当社が交換・修理対応をいたしますが、お客様責任による故障・紛失の場合は実費請求いたします。

・宅内機器をラジオなどの電波を受信する機器の近くで使うと、受信障害(ノイズ)を引き起こすことがあります。このような場合は、宅内機器とラジオなどを離してご使用ください。

(14) 本サービスの提供条件を説明する会社

株式会社 Goolight (代理店届出番号: 第 D1917893)

(15) 本サービスの解約について

- ・本サービスを解約される場合には当社 (TEL : 026-246-1222 9:00~18:00/土日・祝日も受付可)へお申し出ください。また、転居に伴う解約に際し、転居先においてauひかり 電話サービスへご加入予定で、その際現在の電話番号の継続利用を予定されている場合は、その旨を必ず当社へお申し出ください。
- ・宅内機器等については、当社にて撤去工事を行いません。
- ・番号ポータビリティにてご利用いただいていた本サービスの電話番号をNTT東日本・NTT西日本等で継続してご利用される場合は(以下、「他社への番号ポータビリティ」といいます)、NTT東日本・NTT

西日本等へ事前に「番号の継続利用希望の旨」をご申請ください。
 なお、KDDIより提供した電話番号を本サービスでご利用の場合、他社への番号ポータビリティはお申込みいただけません。
 ・他社への番号ポータビリティの場合、NTT東日本・NTT西日本での電話番号継続利用の設定完了後、本サービスはご利用いただけなくなります。(ご申告いただいてから変更先事業者での手続き完了までは本サービスでのご利用となります。)
 ・他社への番号ポータビリティにあたり、電話番号の継続利用に要する期間および料金等については各社にご確認ください。

【別表1】 接続可否

発着区分	種別	ダイヤル	接続可否	説明	備考	
電話をかける場合	1XY の 3 桁番号サービス (一部 4 桁)	100	×	100 番通話		
		102	×	非常・緊急扱い電話		
		104	○	番号案内		
		106	×	コレクトコール (オペレータ)		
		108	×	自動コレクトコール		
		110	○	警察 (緊急呼)		
		111	×	線路試験受付		
		112	×	共同加入者受付		
		113	×	故障受付	当社までご連絡ください。	
		114	×	話中調べ		
		115	○	電報受付	KDDIエボルバの「でんぼっぽ」につながります。 NTT 東日本・NTT 西日本の電報をご希望の場合、KDDIエボルバからの転送も可能です。	
		116	×	営業受付	当社までご連絡ください。	
		117	○	時報		
		118	○	海上保安 (緊急呼)		
		119	○	消防 (緊急呼)		
		121	×	クレジット通話サービス		
		122	○	固定優先解除	122 の後に本サービスでご利用可能な事業者識別番号を付けてダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます (0091 で始まる番号を除く)。	
		125	×	でんわ会議		
		134	×	ダイヤル Q2 パスワード		
		136	×	ナンバーアナウンス		
		141	×	でんわばん、二重番号サービス		
		142	○	着信転送 [KDDI 付加サービス]	KDDIの「着信転送」サービスの設定変更が可能です。	
		144	○	迷惑電話 [KDDI 付加サービス]	KDDIの「迷惑電話撃退」サービスの設定変更が可能です。	
		145	×	キャッチホン 2		
		146				
		147	×	ボイスワープセレクト、なりわけサービス		
		148	○	番号通知リクエスト [KDDI 付加サービス]	KDDIの「番号通知リクエスト」サービスの設定変更が可能です。	
		149	×	DDX-TP		
		1540	○	KDDI 電話 au で着信確認 [KDDI 付加サービス]	KDDIの「KDDI 電話 au で着信確認」サービスの設定変更が可能です。	
		159	×	空いたらお知らせ		
		161 ~ 167	×	ファクシミリ通信網など		
		171	○	災害伝言ダイヤル		
		177	○	天気予報		
		184-	○	発信者番号通知拒否		
		186-	○	発信者番号通知		
		188	○	行政 1XY サービス		
		189				
		0A0 から始まる電話番号	010-	○	国際電話	
			020-	△	ボケベルなど	東京テレメッセージ株式会社が提供する 020 番号を用いたサービス (D-FAX) のみ接続可能です。
			050-	○	IP 電話	ほぼ全ての IP 電話事業者と通話可能です。
			070-	○	携帯電話・PHS	
			080- 090-			
		0AB0 の 4 桁番号サービス	0120-	○	フリーダイヤル/ フリーコール DX/フリーアクセス	フリーダイヤルなどのご契約者の設定により、ご利用いただけない場合があります。
0180-	○		テレドーム			
0570-	○		ナビダイヤル/アクセスコール/アド コール (0570-300 で始まる番号のみ)	ナビダイヤルなどのご契約者の設定により、ご利用いただけない場合があります。		
	×		ナビアクセスなど			
0800-	○		フリーダイヤル/ フリーコール DX/フリーアクセス	フリーダイヤルなどのご契約者の設定により、ご利用いただけない場合があります。		

電話をかける場合	00XYの事業者識別番号 (KDDI 提供)	0077-	○	各種サービス (フリーコール、DOD サービスなど)		
		0070-				
		0051-	○	国際オペレータ通話など各種国際電話サービス		
		0053-1-				
		0053-9-				
		0055-				
		0056-				
		0057-				
		0077-22-	○	KDDI DOD サービスの一部		
		0077-80-				
	0077-48-					
	0053-63-	×	KDDI DOD サービスの一部			
	0077-43-	×	KDDI VP ネット (仮想専用線サービス)、広域短縮			
	0052-	×	KDDI 国際電話サービスの一部 国際料金通知、エコノミーホン			
0053-53-						
00XYの事業者識別番号 (他社提供)	00XY-	×	「0088」などの事業者識別番号による電気通信事業者を指定した発信 (0088 フリーコールなど以下に記載のものは除く)	ACR 機能は停止して利用することをお勧めいたします。 事業者識別番号の後に国内・携帯・国際 (自動ダイヤル) などの本サービスでご利用可能な電話番号をダイヤルした場合、本サービスのご利用となりその通話料金が適用されます。		
				○	0037-6-	0037-6- 着信課金サービス
					0044-	0044 国際着信課金サービス
					0066-	0066 国際国内着信課金サービス
					0088-	0088 フリーコール
#ダイヤル	#4桁の番号	×	着信短縮ダイヤル、クイックナンバーなど			
電話を受ける場合	他社サービスの着信	×	1XYの3桁番号サービスを使った着信	コレクトコール、話中調べ、空いたらお知らせ 159 などでの着信。		
			他社の着信者課金サービスの着信電話としての設定・登録			

※ 上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問合せください。

【別表2】 ご利用いただけない機能・サービス

機能・サービス	注意事項・備考	
通信機能・サービス	ISDN	現在 INS64 をご利用中の場合は以下の点にご注意願います。 ・本サービスでは ISDN の機能はご利用いただけません。 ・2ch 利用はできません。1ch (1 回線) での提供となります。 ・ISDN 専用電話機や ISDN 専用端末はご利用いただけません。 ・DSU,TA (ターミナルアダプター) を取り外してください。 ・ISDN のサブアドレス着信 (相手先電話番号の後に「*」を付けてダイヤルする) などはご利用いただけません。
	G4 FAX 通信/スーパーG3 FAX 通信	G3 FAX はおおむねご利用いただけます。
	パケット通信	
	ユーザー間情報通知 (UUI)	
	ノーリング通信サービス (遠隔検針・制御)	これらのサービスをご利用中、もしくはご不明な場合はお客さまご自身でサービス提供者 (ガス会社、警備会社など) へご連絡ください。利用の如何にかかわらず料金が発生する場合があります。
	信号監視通信サービス (セキュリティサービスなど)	
	トリオホン	
	でんわぼん	
	ナンバーお知らせ 136、空いたらお知らせ 159	
	プッシュ回線の短縮ダイヤル機能	短縮ダイヤルサービス以外のプッシュホン機能は利用できます。
	マジックボックス・ボイスワープセレクトなど	
	ボイスワープの一部機能	KDDI の転送サービスでは無応答時転送、応答後転送機能はご利用いただけません。
電話番号に関する機能・サービス	電話機能付インターフォン (ドアフォン)	電話の発着信は利用できなくなりますので、必要に応じて別の電話機をご用意ください。
	二重番号サービス	
	i・ナンバー	
	代表組み	
KDDI または他社が提供する機能・サービス	ダイヤルイン	
	マイラインサービス (マイライン・マイラインプラス)	番号ポータビリティをお申し込みの場合、自動的に解約になります。
	お申し込み電話番号に付随する各種割引サービス	定額料金が発生する場合がありますので、解約の手続きを行なってください。
	KDDI の電話利用規約・割引サービスについては自動的に解約となります (かけどくパックなど一部を除く)。	

※ 番号ポータビリティをお申し込みの場合、NTT 東日本・NTT 西日本のオプションサービス、割引サービス、フレッツ・ISDN、フレッツ・ADSL は解約となります。
 ※ B フレッツの課金先電話番号となっている電話番号を番号ポータビリティされる場合は、NTT 東日本・NTT 西日本から発行される B フレッツの請求は電話料金の請求とは別になります。
 ※ 上記に記載されていない場合でも使えない場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。